

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 シルバー人材センター 事務職員 若干名
2. 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
(業務の必要に応じて雇用期間の更新あり、最長3年)
3. 業務内容 一般事務及び作業現場の巡回等
・シルバー人材センターの業務全般に関すること。
・電話・窓口受付対応、就業開拓、経理補助、就業及び業務管理等。
・事業運営に係る事務。
4. 勤務地 公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター
大阪狭山市今熊1丁目103-1
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①ワード、エクセル等のパソコンが使える人
②普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人
※機械除草・植木剪定の知識等があれば尚可
6. 勤務条件等
- 給与 175,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当・期末手当(賞与)をそれぞれの規則に応じて支給します。
 - 勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時(休憩45分)
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
20日 ※この他特別休暇があります。
 - 年次有給休暇
 - 社会保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金加入
 - その他 大阪狭山市シルバー人材センター嘱託職員就業規則、嘱託職員の給料に関する取扱い要領によるものとする。
7. 選考方法 一次選考
・書類選考
二次選考
・面接試験

8. 面接日及び場所

○日 時 書類選考 令和7年11月25日（火）
※書類選考後、全受験者に対して合否にかかわらず選考結果を通知します。

面接試験 令和7年12月 6日（土）
○場 所 （公社）大阪狭山市シルバー人材センター
大阪狭山市今熊1丁目103-1

9. 合否通知

書類選考及び面接実施後、10日前後に郵送。

10. 採用

令和8年4月1日 嘱託採用
※試用期間は、採用日より6ヶ月間
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不適当と思われる場合については採用を取消することがあります。

11. 受験手続

○受付期間 令和7年11月1日（土）～11月21日（金）まで
平日 午前9時から午後5時30分まで
※郵送の場合は、21日（金）までに届いたものに限り受付します。

○提出書類
（1）履歴書（写真貼付）
（2）運転免許証のコピー

12. 申し込み

・問い合わせ (公社) 大阪狭山市シルバー人材センター (担当: 村田・宮地)

〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目103-1

 072-366-2277